

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	国土交通省

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			気象庁									
事業所の所在地			東京都千代田区大手町一丁目3番4号									
業種等	事業の業種	分類番号	S97	S_公務...他に分類されるものを除く				国家公務				
		産業分類名	国家公務									
	事業所の種類	主たる用途	事務所									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末 34,816.24 m ²			基準年度 34,816.24 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末 34,816.24 m ²		基準年度 34,816.24 m ²						
			情報通信	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			放送局	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			商業	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			宿泊	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			教育	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			医療	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			文化	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			物流	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
駐車場	前年度末 m ²		基準年度 m ²									
工場その他上記以外			前年度末 m ²		基準年度 m ²							
事業の概要			・気象業務用ビルとして所有・管理している ・昭和39年2月竣工 ・地上8階、塔屋3階、地下2階、約1,200人が就業									
敷地面積			12,560.61 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	総務部 総務課 施設物品管理室
	電 話 番 号 等	03-3212-8341(代)
公 表 の 担当部署	名 称	総務部 総務課 広報室
	電 話 番 号 等	03-3212-8341(代)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	https://www.jma.go.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

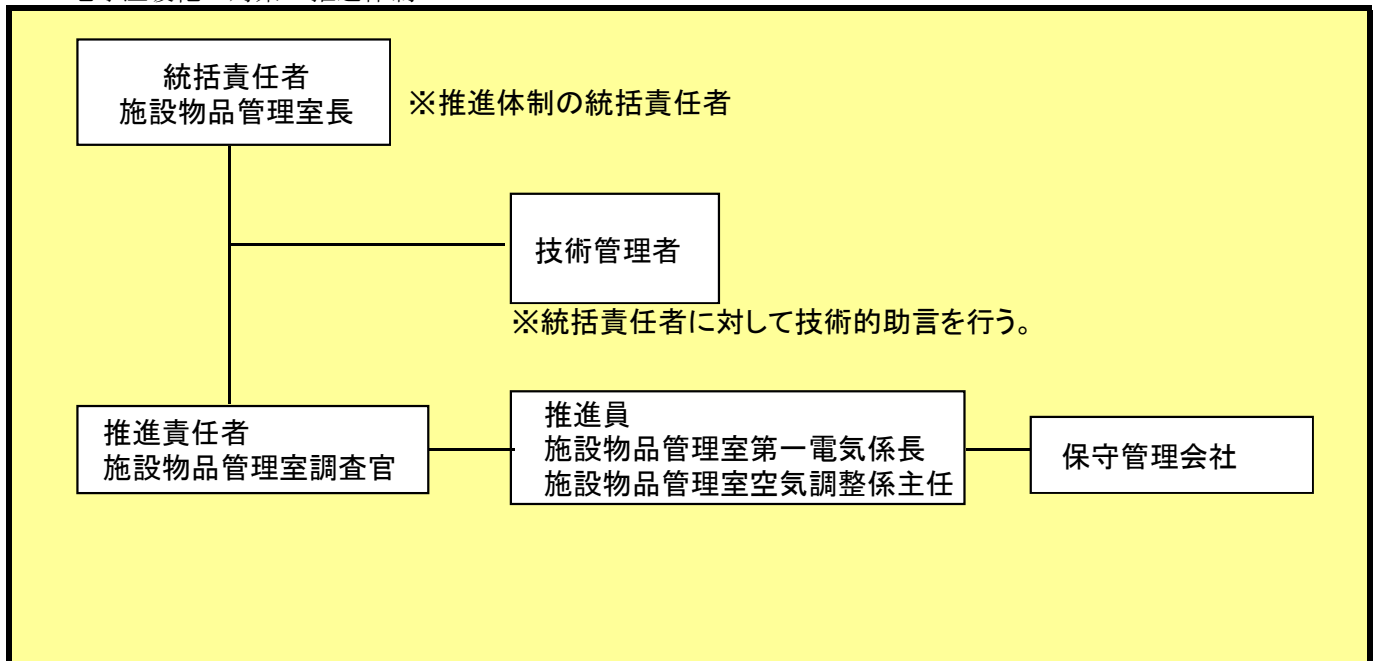
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2010	年	3	月	18	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当庁は業務強化を図るため、業務の効率化・集約化を進めており、人員や機器を本庁に増強している。
また、庁舎の老朽化に伴い庁舎移転が計画されているため、大規模な設備更新工事等も行えない状況にある。
このため、効率的な運用を主体として地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる。

1. 事業所内の電気・機械設備の省エネ運用への取り組み
2. 事業所内で使用する事務機器はグリーン購入法適合商品とする
3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2015 年度から		2019 年度まで		
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	当庁舎は、庁舎移転が計画されており大規模な設備更新改修工事等が行えないため、運用対策による削減を主体としている。 エネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、運用対策を実施し総量削減義務（１７％）以上の削減を目指す。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当庁舎から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出であるため、節水を行い、その他ガスの削減を図る。			
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	6,165	t（二酸化炭素換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I－１
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	25,585	t（二酸化炭素換算）	平 均 削 減 義 務 率	17%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間		2020 年度から	2024 年度まで
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	庁舎新営移転が計画されているため、新庁舎の計画には、一層の省エネが可能な建物及び設備になる様に要望を行っている。	
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	その他ガスに属するものに関しても、上下水道の使用に伴う二酸化炭素ガス排出のため、水の使用量が削減されるような、設備になる様に要望を行っている。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		4,387	4,108	3,985		
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メ タ ン （ CH ₄ ）					
	一 酸 化 二 窒 素 （ N ₂ O ）					
	ハイドロフルオロカーボン （ HFC ）					
	パーフルオロカーボン （ PFC ）					
	六ふっ化いおう （ SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （ NF ₃ ）					
上 水 ・ 下 水		16	16	16		
合 計		4,403	4,124	4,001		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	126.0	118.0	114.5		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2003年度、2004年度、2005年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,165	6,165	6,165	6,165	6,165	30,825
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						25,585
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						5,240
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,387	4,108	3,985			12,480
	排出削減量 (F = A - E)	1,778	2,057	2,180			6,015

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☐ その他	
具体的な増減要因	引き続き節電対策を継続しているため、削減した電力使用量を維持出来た。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯インバータ安定器への更新	2008年度より実施	既設蛍光灯器具の安定器が不良となったものを順次インバータ安定器に更新する。2011年度には、節電点灯している蛍光器具をインバータ安定器に更新した。
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	一般事務室系暖房用冷温水ポンプ運転時間短縮	2009年度より実施	冬季一般事務室系用熱交換器ポンプの運転終了時間を30分間短縮し、配管内熱量を利用し暖房を行う。
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	一般事務室系空調機の外気給気遮断	2010年度より実施	冬季・夏季一般事務室系用空調機への外気導入を遮断し、暖房・冷房効率を上げる。
4	140100	14_給湯設備の管理	貯湯槽の運用休止	2010年度より実施	2台で運用している貯湯槽の1台を運用停止して、加熱蒸気の効率化を図る。
5	130300	13_換気設備の運転管理	排気ファンの運転時間短縮	2010年度より実施	実験室等の排気ファンを24時間運転から平日勤務時間のみの運転とし効率化を図る。
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	UPS室パッケージ空調機設定温度変更	2010年度より実施	UPS室及び第二変電室の空調設定温度を上げ空調機の運転時間を減らす。
7	130200	13_空気調和設備の効率管理	一般事務室系空調機の交互運転（冬季）	2011年度より実施	冬季に一般事務室系空調機の交互運転を行い暖房効率を上げる。
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当庁は、地球温暖化対策に積極的な取り組みを行っているが、庁舎移転が計画されているため、大規模な設備更新工事等が行えない状況にあり、運用を主体とした下記の項目に重点を置いて削減に取り組んでいる。

1. 事業所内の電気・機械設備の効率的な運用への取り組み
主に空調設備に関して、執務環境等も考慮しながら効率的な運用を行っている。
2. 事業所内の事務機器等を購入するときはグリーン購入法適合商品を購入する
パソコン等の事務機器をグリーン購入法適合商品を導入することにより、消費電力等の削減を行っている。
3. 職員に対する地球温暖化対策の意識向上のための啓発活動
庁舎内放送等により「昼休み時間帯の消灯やパソコン等の電源断」を呼び掛け、省エネ意識向上を図っている。
また、見える化対策として、毎日の使用電力をグラフ化して、各個人パソコンから見えるようにしている。